

平成 28 年第 1 回定例  
夕張市議会会議録  
平成 28 年 3 月 10 日(木曜日)  
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 1 号 平成28年度夕張市一般会計  
予算  
議案第 2 号 平成28年度夕張市国民健康  
保険事業会計予算  
議案第 3 号 平成28年度夕張市市場事業  
会計予算  
議案第 4 号 平成28年度夕張市公共下水  
道事業会計予算  
議案第 5 号 平成28年度夕張市介護保険  
事業会計予算  
議案第 6 号 平成28年度夕張市診療所事  
業会計予算  
議案第 7 号 平成28年度夕張市後期高齢  
者医療事業会計予算  
議案第 8 号 平成28年度夕張市水道事業  
会計予算及び市政執行方針、教育行政執行  
方針に対する大綱質問並びに委員会付託

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君  
高 間 澄 子 君  
本 田 靖 人 君  
小 林 尚 文 君  
厚 谷 司 君  
今 川 和 哉 君  
熊 谷 桂 子 君  
君 島 孝 夫 君  
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 28 年第  
1 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 9 名、全  
員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、  
会議規則第 125 条の規定により  
今川議員  
熊谷議員  
を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務  
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。  
本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につ  
きましては、お手元に配付のプリントのとおりで  
あります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君  
教育委員会委員長  
氏家孝治君  
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君  
農業委員会会長 後藤敏一君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木亮一君  
理事 大島由晋君  
まちづくり企画室長

影山直志君  
まちづくり企画室商工観光担当課長

三浦護君  
総務課長 寺江和俊君

財務課長 石原秀二君  
財務課税務担当課長

池下充君

建設農林課長 細川孝司君  
建設農林課都市計画土木担当課長  
熊谷修君  
上下水道課長 天野隆明君  
上下水道課技術担当課長  
小林正典君  
市民課長 芝木誠二君  
保健福祉課長 及川憲仁君  
保健福祉課生活福祉担当課長兼  
福祉事務所長 岡村卓治君  
消防長 増井佳紀君  
消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林信男君  
教育課長 古村賢一君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君  
主査 熊谷正志君

---

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 厚谷 司君 日程第 1、議案第 1 号ないし議案第 8 号、以上 8 議案一括議題といたします。

本案につきましては、さきに市長から、平成 28 年度市政執行方針、教育長から教育行政執行方針の説明があり、さらに、理事から各議案の提案説明が

なされておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順序は、千葉議員、本田議員、今川議員、熊谷議員であります。

それでは、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉 勝君（登壇） 通告に従いまして、市政執行方針と教育行政執行方針に対する大綱質問を行わせていただきます。

初めに、今定例市議会初日に、鈴木市長の行政報告と小林教育長の教育行政報告がされたところであります。

日ごろより、行政全般、さらに、夕張市の再生に向けて活動されていることに敬意を表するところでございます。

また、平成 28 年度は、平成 19 年 3 月 6 日に夕張市が財政再建団体に移行してから 10 年目を迎えます。

この間、財政再建と地域の再生を果たすべく、山積する難題の解決に向け、ご奮闘なされてこられた鈴木市長に改めて敬意を表するところでございます。

さて、平成 28 年度市政執行方針が発表された日の夕方、鈴木市長の提案により設置されました夕張市の再生方策に関する検討委員会から報告書が市長に提出され、第三者委員会による検討結果として、夕張市は地方創生実現のため、財政再建計画の再計算を通じて、財政再建と地域の再生の調和に向けて新たな段階に移行することを求めるとの提言がなされたところであります。

また、鈴木市長は、市政執行方針において、本市においても、財政破綻から 10 年目の節目を迎え、まさに挑戦の年としなければなりません。財政の再建と地域の再生の両立、この挑戦の先頭に立ち政策であります、資源、子育て、住宅、医療、交通の五つの挑戦を中心として、地域の再生の取り組みを加速させてまいりますとの決意を表明しております。

この決意は、当然のことながら、行政の挑戦、議会の挑戦、市民の挑戦でもあるものと受けとめ、私

は議会という機関を構成する一員として、関係法令の求める役割を念頭に置きつつ、既成概念にとらわれることのない取り組みを行っていきたいと考えているところでございます。

そして、この市長の挑戦という決意は、新たな取り組みが行われていくものと考えますと、その量は膨大なものになるのではないかと推察するところであります。

その取り組みを行うには、新たな連携と協力も常に模索しながら、やはりその牽引役を担うのは、行政職員の体制確保であり、将来のまちづくりを左右する重要な課題であると受けとめております。

ただいま申し上げた市政執行方針における行政執行体制について、いま一度、今日的な課題を整理し、これからのまちづくりが確実に推進できる体制が検討されることを切に願い、今日的な市長の見解をお尋ねいたします。

まず初めに、平成 28 年度の職員体制についてお伺いします。

これまでもお示しされているとおり、夕張市の行政執行体制は、多くの派遣職員により体制が補われているところでありますが、平成 28 年度の職員体制について、平成 27 年度と比較して、まず、道職員の増減についてはどのようなになるか。

また、他の自治体などからの職員数の増減についてもどうなるかについてお伺いいたします。

それと、平成 27 年度の普通退職者及び年度末における定年退職者の人数についてもお伺いいたしますので、よろしくお伺いいたします。

これらの人数が確定した段階で、平成 28 年度の採用者数と、これに平成 28 年度スタート時の職員体制についてもお伺いいたしますので、よろしくお伺いいたします。

次に、挑戦を進めるための人員配置についてであります。厳しい人員体制のもとで、この 10 年の節目の挑戦を進めるに当たり、資源、子育て、住宅、医療、交通の五つの挑戦にあっては、特にまちづくり企画室が担う業務が膨大になるものと考えられま

す。

さきに 4 事業 5 人工の地域おこし協力隊の採用配置についての報告がありましたが、当面、この採用により対応していくという認識でよろしいか、お伺いいたします。

また、新年度当初に条例改正を伴う機構改正の予定はないようですが、全体の人員配置が厳しい中、まちづくり企画室の人員の補充は必要ないのか、市長のご見解をお伺いいたします。

最後に、市長が考える堅牢な行政執行体制についてであります。

3 月 4 日に市長に提出されました夕張市の再生方策に関する検討委員会報告の中でも、行政執行体制の整備の必要性が盛り込まれておりました。

今日の段階で、国や北海道との具体的協議が進んでいるものではありませんので、具体的な答弁はいただけないものと考えますが、市長もこの間、行政執行体制の確保はさまざまな場面で訴えてこられたと思います。

今後、協議、検討を進めるに当たっては、まちづくりマスタープラン、地方版総合戦略の実現に向けた体制づくりが中心になるものと思われませんが、そのほかに、市長として行政執行体制の確保により求めていきたいものがあるのか、お伺いいたします。

以上、市政執行方針における行政執行体制について、3 点の質問をさせていただきました。市長を先頭に、挑戦を進める上で重要な課題でありますので、答弁について、よろしくお伺いいたします。

次に、小林教育長の教育行政執行方針の地域との連携による学校づくりの推進について質問させていただきます。

教育行政執行方針で、夕張高校につきましては、本市の中学生が年々減少していることから、高校の魅力化に向けて、連携を深めながら、夕張市高校対策委員会での協議を重ねつつ、補助等の支援を行うとともに、北海道教育委員会への条件整備等の要望活動など、必要な対応を行ってまいりたいと述べられております。

現在の道立高校の配置は、全道 179 市町村で 51 市町村に高校がなく、42 市町には高校が 1 校で、募集が 1 学級となっております。このうち 19 校がキャンパス校で、9 校が市町村立学校であり、空知管内でも 10 市町には高校がありません。

夕張市がピーク時に人口 11 万人を超えた夕張市内には、最も多い時期で高校が 6 校もあり、炭鉱閉山とともに高校も次々と募集停止になり、13 年前に夕張高校 1 校となりました。

この間、夕張市内の中学校を卒業した生徒の 8 割が夕張高校へ進学していましたが、2011 年春の 87 パーセントをピークに減少し、2015 年は 57 パーセントまで減少、39 名の入学しかいなく、1 学年 1 学級となりました。

全道の小規模校がある自治体を中心に、小規模校等における望ましい学校のあり方について見直しを求める声を受けて、北海道教育委員会は昨年 11 月に高校教育検討委員会を発足し、小規模等における望ましい学校の規模のあり方について議論を進めていると聞いております。その議論経過について、情報等があればお伺いしたい。

次に、2016 年度の夕張高校への受験希望者は、市外受験者 1 名を入れて 20 名と聞いております。

夕張中学校の生徒の市外への進路希望の理由について、教育委員会としてどう分析しているかについてお伺いいたします。

最後に、夕張中学校から夕張高校への進学率が低下しているため、現在、夕張高校は魅力ある高校づくりに向けてさまざまな取り組みを行っております。それらの取り組みの内容については、広報ゆうばりにも掲載され、市民の皆様にも情報が提供されております。

夕張高校は、2016 年度から新たに魅力ある高校づくりを進めようとしていると聞いております。その新たな取り組みについてお伺いいたします。

また、夕張高校が進める取り組みについて、今後、小中学校とどのように連携をして進めようとしているのかをお伺いいたします。

以上、教育行政執行方針における夕張高校の今後のあり方と魅力化について、3 点の質問をさせていただきますので、答弁についてよろしくお伺いいたします。

以上であります。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 千葉議員の行政執行体制の確保についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、将来に向けた行政執行体制の確保についてのご質問であります。まず、平成 27 年度当初の消防職員を除く職員数は 106 名でしたが、普通退職者が 3 名、年度途中での採用が 1 名、年度末定年退職者が 7 名となっており、年度末職員数は 97 名になるところであります。

また、北海道からの派遣職員につきましては、現在 13 名となっており、年度末に 7 名が帰任予定となっております。年度末に 7 名が帰任予定となっている部分でございますが、引き続き同程度の人数を要請をし、調整を現在行っているところであります。

その他の自治体につきましては、現在、7 名のうち、6 名が帰任予定となっております。その他の自治体につきましても、北海道市長会等に対しまして、派遣職員についてを依頼し、調整を行っているところではありますが、他の自治体につきましても、行政改革により職員を減らしているというところであり、平成 27 年度と同等程度を確保することは厳しい現状にあります。

そのため、新規採用職員については、その減を埋めるため、一般採用と、本市の 30 代職員が少ないという年齢構成から、今回初めて社会人枠での採用試験を実施し、17 名の受験があったところであり、一般職員及び社会人枠職員ともに一定程度採用する予定であります。

さらに、定年退職者の再任用職員制度を活用し、年度当初の行政執行体制について確保したいと考えているところでもあります。

次に、挑戦を進めるための人員配置についてであ

ります。

まず、地域おこし協力隊についてのご質問がございました。

地域おこし協力隊の目的は、隊員が都市地域から過疎地域等に住民票を移動し、一定期間、地域に居住して、地域おこし等について、自身の知識や経験を生かして活動し、その地域に定住、定着することにあります。これにより、行政ではできなかった発想や柔軟な地域おこし策を得ることができます。

しかし、最終的に施策を実施していくのは、言うまでもなく行政であります。五つの挑戦につきましても、まちづくり企画室のみで実施をしていくのではなく、各関係課が横断的に議論し、全庁的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、堅牢な行政執行体制についてであります。夕張市の再生方策に関する検討委員会におきましても、行政執行体制の確保は最重要課題として位置づけられております。

これまで総人件費の削減のもと、職員の退職がとまらず、行政執行体制は常に不安を抱えながら、この間、推移をしてきております。

職員を安定的に確保し、人材育成を同時に図っていくためには、処遇の改善と職員の適正な配置が必要になります。

報告書の内容も十分踏まえ、早期に体制の確保と、それを支える処遇改善について、三者協議などを通じ、国、北海道と抜本的な見直しに向けて真摯に議論を行ってまいりたいと考えております。以上です。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 千葉議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、北海道教育委員会が発足させた高校教育検討委員会における議論についてであります。北海道教育委員会は、地方創生の考え方を踏まえ、広域分散型の北海道の特性に十分配慮し、ほかの高校への進学が困難な地域を抱え、地元から進学率が高い第 1 学年の 1 学級高校、地域キャンパス校について、小規模校のメリットを生かしつつ、教育環境

の充実を図ることができる方策について検討する必要があるというふうに判断をし、昨年の 11 月に高校教育検討委員会をスタートさせ、再編基準のあり方等の検討を始めたところであります。

検討委員会では、これまで道教委が平成 18 年度に作成をした新たな高校教育に関する指針の成果や課題を検証するとともに、再編基準のあり方、地域と連携した教育環境の充実、高校の魅力化を高め、選択される高校づくりについて検討し、年度内に小規模校のあり方等について、その方向性をまとめるとしておりますけれども、若干おくれるのではないかとという情報もあるところであります。

道教委は、先月 3 日に開催された第 6 期第 1 回北海道教育推進会議の中で、地域キャンパス校の教育活動の充実に向けて素案をまとめたところであり、この中では、地域キャンパス校の再編基準、教育環境の充実策の 2 点に言及し、今後、第 1 学年の在籍者数の推移を慎重に見極め、再編基準の緩和を検討することを示したところであります。

教育環境の充実策では、国の制度改正によって、遠隔授業でも単位認定できることになったことを踏まえ、遠隔授業の推進を示し、選択科目の充実など、教育課程の一層の充実を盛り込んでいるところであります。

さらに、小規模校でも切磋琢磨できる機会の充実のため、学校間連携の推進を提示し、教員を相互派遣するなど、道立高校間連携を改善することについても示したところであります。

また、地域連携の推進を掲げ、地元小中学校との連携強化、コミュニティスクール化の検討、地域からの支援体制の構築を示しているところであります。

次に、夕張中学校の生徒の市外への進路希望、この理由について、どう分析しているかという質問であります。議員ご指摘のとおり、今年度の夕張中学校の卒業生は 39 名であり、そのうち 19 名が夕張高校を受験したところあります。その他の 20 名につきましても、特別支援学校を含め、全員が進学を希望しているところあります。

市外への進学につきましては、現在の状況から、いろいろな選択肢が想定され、専門的な学習を視野に、職業科高校を進学先として選択している生徒も多く、部活動では今以上の上達を目指して進学先を選択するなど、高校を受験する時点で、将来を見据えた選択をしているものというふうに分析しているところであります。

また、生徒の数が減少し、小中学校とも各1校となったことから、小さいころから同じ仲間での学校生活が続き、新たな人間関係を築きたいと考える傾向も根底にあり、市外学校を受験する生徒も非常に多いというふうに考えているところであります。

次に、平成 28 年度から夕張高校が進めようとしている魅力化と小中学校との連携について、今後どのように進めようとしているのかとの質問であります。夕張中学校から夕張高校への進学率がここ数年、少しずつ減少傾向にあるということは事実であります。

先ほど議員ご指摘のしたように、夕張高校では、PTAを含めた中で、夕張高等学校の目指す教育の取り組みがなされ、市内においても、有志による夕張高校の魅力化について、この間、いろいろと検討してきたところであります。新年度の予算にも夕張高校への支援を計上したところでありますが、今後の夕張市を背負っていく人材の育成などを行っていくことは、小学校や中学校時代から市全体で子どもたちを育てるという観点に立ち、取り組んでいかなければならないことであるというふうに考えているところであります。

夕張高校は平成 28 年度からコース制を敷いて、進学に対応するコース、それから就職を目指していく生徒に対するコースという、二つのコースを分けながら、なおかつ、教育課程の地元との連携ということを密接に考えながら、魅力ある高校づくりに4月からスタートしようとしているところであります。

高校については、道立ということもあり、連携という面ではいろいろ難しい部分があるのも事実でありますけれども、現在、各学校間での出前授業や、

現在、日本体育大学の調査研究として、夕張市内の幼児から高校までの体力にかかわる調査研究が行われています。この中で、夕張高等学校の体育教諭の協力のもと、中心となりながら、体力測定等、いろいろ調査をしていただいているところであります。

また、夕張市小中高連携協議会を開催する中で、情報の共有や意見交換、さまざまな協力体制をとっているところであり、さらに体制を強化しながら、より一層連携を進めていこうと、そのように考えているところであります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
千葉議員。

●千葉 勝君 ただいまそれぞれご答弁いただきました。ありがとうございます。

何点か再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、行政執行体制の中なんですけれども、先ほど市長からご答弁ありましたように、まだ人数的には、派遣される職員とか、新採用の人数が確定していないようなのですけれども、28年度のスタートの職員は何名なのか、今現在で、おわかりであればお願いしたいんですが。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えいたします。

先ほどお話をさせていただきましたとおり、その他自治体への派遣職員について、現在調整中でございますし、北海道に対しての同規模要請についても現在調整中でございます。また、採用決定に当たっても同様の段階でございますので、現時点におきまして、28年度当初、スタート時点での正確な人数ということは申し上げる段階ではございません。

●議長 厚谷 司君 千葉議員。

●千葉 勝君 わかりました。

それと、先ほどご答弁あったのですけれども、社会人枠の部分と一般事務職の募集が行われたのですけれども、先ほど新採用の部分についても一定程度の採用ということで、人数が確定はされていないようなのですけれども、この一定程度の採用の枠には

社会人枠の採用も入っているのかどうかをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えをいたします。

新たに初めて社会人枠の試験を実施したわけでございまして、一定の申し込みがございましたので、一般職員とあわせて、社会人枠を含めて一定程度の採用を行っていきたくて考えております。

●議長 厚谷 司君 千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。

次に、3月4日の行政報告の中で、1月27日に高橋はるみ北海道知事への訪問で、職員の派遣について要請を行ったとの報告がありました。

その他の市などからの派遣状況についてですが、先ほどご答弁にありましたように、北海道市長会等を通じて要請しているという報告だったんですけども、夕張として、直接、今現在派遣されている市、道等に派遣要請をしているのかどうかについてお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

これは従前から同じ手法で行ってきおるわけですけども、道内市の派遣において言うと、北海道市長会を経由した形で派遣要請をするということで派遣いただいて以降、手続き的にはやっているという状況でございます。当然、従前も同じ手続でございますけれども、北海道市長会というところを経由する手続を踏みつつ、派遣元である自治体に対しても同様に要請を行うというのが流れになりますので、同様の、今までどおりの手法で要請活動をしていくということなんです。

●議長 厚谷 司君 千葉議員。

●千葉 勝君 続いて、挑戦を進めるための人員配置についての再質問ですけども、最初に、今回、地域おこし協力隊の募集期間を従来より前倒しをしたことの成果について、あればお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えいたします。

恐らく予算決定前に採用募集をかけることの有効性についてのお話だと思いますが、各自治体、地域おこし協力隊に対するニーズが年々上がってきている中で、やはり早い段階で募集をかけて、優秀な人材を獲得していくということを念頭に、早期募集をかけて、一定の募集があったわけですから、そういった意味では成果があったのではないかと考えています。

●議長 厚谷 司君 千葉議員。

●千葉 勝君 次に、また、厳しい執行体制の中で、地域おこし協力隊の業務は、地域や人、行政とをつなぐことに大きく貢献していると評価しておりますけれども、今後も実施事業によって、増員や新たな業務における募集も積極的に進めようとしているのかどうかについてお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、各自治体、かなり積極的に事業として推進している傾向がここ近年でございます。本市といたしましても、財政措置があるこういった事業について、活用を積極的に図っていきたくて考えておりますし、ただ一方で、ただ来ていただければいいのかといえば、そういうことではなくて、最終的には夕張に定住していただくということも踏まえて、その必要性を十分検討した上で、最大限活用していきたくて考えております。

●議長 厚谷 司君 千葉議員。

●千葉 勝君 続いて、市長が考える堅牢な行政体制執行についてお伺いいたします。

将来のまちづくりに向けては、人口の減少を抑制しつつも、総体の人口減は避けられない状況であると思っておりますし、将来は周辺自治体との連携も想定しておかなければならない課題だと私は考えております。

これらの土台づくりとして、他市町職員との連携、交流の機会の確保も必要になってくるのではないかと

と私は考えるのですけれども、この点についての市長の見解をお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 千葉議員の今の再質問でございますが、派遣を求めるといふ趣旨でなくて、連携をということであれば、そういう意味では、現に派遣をいただいているところとも、人的な派遣だけではなくて、連携という実績が、東京都を代表に、さまざまあるわけでございますが、そういった意味では、今、自治体間の連携強化、例えば地方創生の事業についてもそういったことが求められたりしておりますので、しっかりとした行政執行体制を人員的にも処遇的にもしっかりしたものにしていくとともに、それら連携の必然性がある自治体との自治体間連携というものはこれまでも実施をしておりますが、これまで以上にしっかりと地方創生の時代においてやっていきたいと考えていきます。

●議長 厚谷 司君 千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。

次に、夕張高校の今後のあり方について再質問させていただきます。

先ほど教育長のほうから、市外の高校へ行く生徒の中には、新たな友人関係を築きたいから市外の高校に進学する生徒もいるとの答弁がありました。このような生徒を、夕張高校への進学を考えさせるためには、市外からの生徒を受け入れる環境整備が必要ではないかと考えますけれども、教育長としての考えがあればお伺いいたします。よろしく願います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 千葉議員の質問にお答えをいたします。

夕張高校につきましては、現在、道立の空知南学区の普通学科の高等学校であります。現在は各学年 1 学級ずつということで、入学定員が 40 名というふうになっております。

ご指摘のように、今回の受験といえますか、進学先について 20 名、夕張市内から 19 名、市外の同じ

学区から 1 名ということで、20 名ということはそれぞれ明らかになっているところであります。

現在、定員の半数という現状から申し上げますと、他の学区に入学していただくのは大変ありがたいことでもありますけれども、他学区からの入学には一定の決まりがありまして、難しい状況にあるということも事実でありますし、夕張と同様な問題を抱えている、キャンパス校もそうですし、道内の 1 間口の学校もそうですが、非常にここの部分をどうするのかというのが大きな課題になっているところで、今後、このままでは夕張高校の入学生減少というのは、年々、少しずつでありますけれども、卒業生が減っていくという状況から考えると、他学区からの入学についても検討が必要であるというふうには考えております。どのように魅力化とそれをつなぎ合わせていくのかということが今後の課題ではないかなというふうに思いますし、そのような認識に現在立っているというところであります。

●議長 厚谷 司君 千葉議員。

●千葉 勝君 小中学校と高校との連携の件なんですけれども、先ほど教育長のほうから、夕張市学校連携協議会等を通して連携をしていくというご答弁だったのですけれども、執行方針の中に、幼小中高との連携研修等の部分も書かれてあるのですけれども、これは教職員の研修だと思っておりますけれども、この部分について、平成 27 年度、どのような研修を行ってきたのか、もしあればご答弁をお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 なかなか学校の時間が、平常日にやっておりますので、あわなくて、具体的にこうだということは今の段階ではないのですが、現在、夕張市教育研究協議会の学校経営にかかわる部会があるのですが、ここには校長先生が参加しておりますので、この部会の中に、高校の校長先生であるとか、幼稚園の園長先生であるとか、養護学校の校長先生が入っていただいて、統一した課題として夕張の子どもたちを育成していくためにどういう連

携が進められていくのがいいのかということで、今年度、整理をしたものについていただいているということでございます。

先ほど申し上げましたように、やはり一定程度、相互にかかわり合いながら、必要な事業をやっているのではないかとこのところ、今年度の研究といいますか、終わったというふうに報告をいただいているところです。

●議長 厚谷 司君 千葉議員。

●千葉 勝君 ご答弁ありがとうございます。

最後に、市長は市政執行方針において、財政破綻から 10 年目の節目を迎え、まさに挑戦の年としなければならない。財政の再建と地域の再生の両立、私はこの挑戦の先頭に立ち、全力で取り組みますという決意を述べられました。この決意は、当然のことながら議会の挑戦でもあるものと受けとめ、私は議会という機関を構成する一員として、関係法令の求める役割を念頭に置きつつ、既成概念にとらわれることのない取り組みに市長とともに挑戦していくことを申し上げまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

次に、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 通告に従い、3 件、5 点について大綱質問をさせていただきます。

まず、市政執行方針における資源を活用した地域活性化についてでございます。

市長は、平成 28 年度市政執行方針の中で、夕張市の再生に向け、資源を活用した地域活性化を進めていくと説明されました。

その中で、炭層メタンガスや夕張メロン、石炭博物館といったキーワードが出てまいりましたが、私は、交流人口による地域活性化について質問させていただきます。

この交流人口による地域活性化に関する方針には、市民が主体となって地域の強みを磨き上げようとする

活動が芽生えてきた。市としては、こうした取り組みを今後のまちづくりの力とするため、稼ぐ基盤づくりを支援し、市民団体や NPO 等が自立運営できるように、連携して取り組んでいくとあります。

また、関わり人口を増やすことも重要であり、人、もの、金が夕張に環流する仕組みづくりを進めるとも説明されました。

本市の財政破綻以来、さまざまな市民活動がそれ以前よりも活発に行われるようになり、幾つかの NPO 法人も設立されてまいりました。

こうした市民活動の隆盛は、財政破綻が生んだよい意味での副産物とも言えると思います。

多くのことを行政に頼りがちだった市民が、財政再建団体になってしまったから仕方ないと簡単にあきらめず、できることは自分たちで何とかしよう、自分もまちの役に立ちたいと考え、さまざまな活動に取り組んできてくれました。

しかし、破綻から約 10 年が経過し、そうして立ち上がった市民も 10 歳年をとってしまいました。

また、なかなか明るい希望の光が見出せない中で、息切れ感が漂ってきている部分もあるように見受けられます。

そんな中、行政がこうした活動を活性化するべく、稼ぐ基盤づくりの支援や、自立運営に向けた連携を約束してくれることは、非常に心強く感じられるものと考えます。お金は出せないが、知恵は出せると思いますので、積極的な支援、連携を進められることを期待いたします。

さて、「幸福の黄色いハンカチ思い出広場」については、来年度から 3 年間、NPO 法人ゆうばりファンタを指定管理者に指定する議案が本定例会に提出されているところでありますが、市政執行方針の中で触れられている「幸福の黄色いハンカチ思い出広場」再生プロジェクトが進める「幸福の黄色いハンカチ思い出広場」の付加価値化とは具体的にどのような内容になっているのか、伺います。

また、体育施設等を活用した合宿誘致によるスポーツ交流ビジネス創出事業とは具体的にどのような

な事業であるのか、伺います。

また、これと関連して、教育行政執行方針の中に盛り込まれている夕張市体育協会の活性化及び統合型地域スポーツクラブの創設の具体的内容と、スポーツ交流ビジネス創出事業との関係性について伺います。

次に、教育行政執行方針における地域との連携による学校づくりの推進について質問いたします。

平成 28 年度教育執行方針の中で、通学路の安全確保や交通安全施設の整備については、夕張市通学路安全推進会議で策定した夕張市通学路交通安全プログラムに基づき、危険箇所の洗い出しと対策について協議、検討及び必要に応じ関係機関への要望を行っていきとありますが、現在の検討状況についてお伺いします。

また、通学路の安全確保という観点で、防犯灯の点灯状況についてお伺いします。

去る 2 月 10 日に行われました、ゆうばり小学校 6 年生と市議会の意見交換会の中で、児童から街灯を増やしてほしいとの要望がありました。

冬期間は、小学生が帰宅する時刻であっても、既に暗くなり始めてしまいます。バス通学をしている児童生徒にあっては、バス停から自宅までの間で、日の沈んだ夜道を歩いて帰らなければならないケースもあります。

しかし、本市の財政破綻を機に、それまで実施されていた防犯灯設置費及び電灯料補助が廃止され、防犯灯の維持管理については各町内会にゆだねられており、町内会によっては、会員数減少による収入減少で、防犯灯の間引きを実施せざるを得ない状況にあるようです。

そこで、市が把握している防犯灯の点灯状況についてお伺いいたします。

次に、市政執行方針における子育て環境の充実について、平成 28 年度市政執行方針において、子ども・子育て会議で整備の必要性が指摘されている児童遊園について、統廃合を検討するとともに、自主管理が可能で多くの利用が見込まれる地域の児童遊

園については遊具の充実を図っていきとありますが、これは遊具の更新や新規導入についても検討していくということなのか、お伺いいたします。

以上、ご答弁のほどよろしくお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 本田議員の交流人口による地域活性化についてのご質問にまずお答えをいたします。

「幸福の黄色いハンカチ思い出広場」の付加価値化への取り組みと、体育施設を活用した合宿の誘致についてのご質問がございましたが、財政破綻以降、市民が主体となって、地域の強みを磨き上げようとする活動が、本田議員ご指摘のとおり、芽生えてまいりました。

私は、地方創生、そして夕張の再生に向けて、こうした地域に芽生えた形を丁寧に積み上げていくことが重要であると考えております。

しかしながら、ご質問の中でもご指摘がありましたが、その基盤は決して盤石なものではなく、不安や疲れ、そういったものが広がっている状況にあると私も感じております。

こうした努力をこれからのまちづくりの力にするためにも、稼ぐ基盤づくりを支援し、市民団体や NPO 等が自立した運営ができるよう、市としても連携に取り組んでまいりたいと考えています。

稼ぐ基盤づくりとは、それぞれの取り組みが自立するための形づくりであり、多様な知恵を取り組みながら構築をしていかなければなりません。

さらに、こうした取り組みとあわせて、自らが夕張の魅力や挑戦を発信し、ファンを増やし、多様なかかわりをも持っていただける関わり人口を増やすことも重要であろうと考えております。

こうした取り組みを牽引する事業として、先ほどご質問のございました「幸福の黄色いハンカチ思い出広場」再生プロジェクトを進めてまいりたいと考えております。

内容でございますが、幸せとは何かを考えることができる空間演出をコンセプトにし、松竹株式会社

や山田洋次監督との連携による施設展示のリニューアルを実施してまいります。

また、新たな商品開発の取り組みと連動した物販機能の整備など、市民がかかわりを持てる場とすることや、こうした企画に高校生や大学生も積極的に参画させながら、次世代の活動人口、そして、先ほどふれましたかかわり人口をしっかりと確保する取り組みを展開してまいりたいと考えております。

次に、体育施設を活用したスポーツ交流ビジネス創出事業に対するご質問でございますが、地域の運動公園や自然環境を生かして、さらなる文化、スポーツの交流拡大を図るものになります。

そのためには、受け入れのワンストップ窓口機能が必要であり、夕張体育協会の組織強化とあわせて、総合スポーツクラブを設立し、プロモーション活動から受け入れまでのトータルサポートを行う組織づくりを民間主体で推進してまいりたいと考えております。

こうした取り組みにより、意欲のある民間事業者が、みずから主体的にかかわることで、裾野が広い経済効果が得られるものと考えております。

また、総合スポーツクラブの設立により、施設の機能充実や、市内の少年団活動の支援、市民の健康増進もあわせた事業推進が可能になるとも考えております。

このように、行政が担ってきたものを横の連携によって束ねることで、新たな仕事生まれます。

実施に向けては、当面、地域おこし協力隊を活用しながら体制強化を図り、合宿の里夕張の再生に向けて、官民連携により推進していきたいと考えております。

次に、教育行政執行方針における地域との連携づくりの推進について、夕張市通学路交通安全プログラムについては、教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

次にご質問いただいております、防犯灯の点灯状況についてのご質問に、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

平成 18 年度までは、夕張市防犯灯補助規則によって、設置費の 10 分の 4 以内、維持費の 3 分の 1 以内の補助制度がございましたが、平成 19 年度以降はこの補助制度を廃止した状況でございます。

平成 18 年度のただいまご説明しました制度上の申請時には、72 の町内会、1,006 灯の状況でしたが、補助制度を廃止したことから、防犯灯の点灯数について、現在、市として把握をしていない状況であります。

次に、市政執行方針における子育て環境の充実について、児童遊園の統廃合の検討と遊具の充実についてのご質問にお答えをいたします。

児童遊園の統廃合の検討と遊具の充実についてですが、市内 6 カ所に現存している児童遊園の遊具の更新や新規導入に関しては、児童遊園を管理する教育課と、都市公園や市営住宅に付随する公園を管理する建設農林課がこれまで以上に連携を図り、その利用状況や地域バランスを比較検討しながら、自主管理が可能で多くの利用が見込まれる地域の児童遊園について、遊具の充実を図ってまいりたいと考えております。

一方、全ての児童遊園は設置後 40 年前後経過しております。一部では子どもが居住していない地域に児童遊園があるほか、遊具についても老朽化が著しく、危険な状況であるということから、近隣の町内会と情報を共有し、遊具の撤去を計画的に行い、統廃合についても検討してまいります。

いずれにいたしましても、新年度より、少しずつではございますが、確実に遊具の充実というものを図っていききたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 本田議員の夕張市通学路交通安全プログラムのご質問にお答えいたします。

通学路の安全対策につきましては、平成 25 年 12 月に、文部科学省、国土交通省、警察庁の連名により、通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果

的な取り組みの推進についての通知が出され、推進体制の構築、合同点検の実施、通学路安全対策のためのP D C Aサイクルの実施方針、基本方針の公表について示されており、市町村に対してもその構築を働きかけ、積極的に取り組むよう依頼されていることから、本市では平成 27 年 9 月開催の第 3 回定例市議会において補正予算が承認されたことから、平成 27 年 10 月より、コンサルタントに業務委託し、関係資料の収集などの事前準備を行い、平成 28 年 1 月 29 日に、国道、道道、市道の道路管理者及び P T A を含む学校関係者等により、第 1 回夕張市通学路安全推進会議を開催し、夕張市通学路交通安全プログラムの策定の必要性について説明を行い、内容について協議、検討を行ったところであります。

第 1 回の会議時に委員よりご意見のあった、各関係機関で把握している危険箇所等の情報を現在一元化しており、第 2 回開催時に委員の皆様にお知らせをして、実際に現場を歩きながら、危険箇所の洗い出しと改善方策について協議、検討し、取りまとめることとなっております。

なお、第 2 回の開催については、今月の下旬を予定しているところであります。

この夕張市通学路交通安全プログラムは、平成 27 年度末でいったん作成されますが、今後、毎年度、夕張市通学路交通推進会議を開催し、危険箇所の洗い出しと対応方策の協議、検討を続け、児童生徒が安心して通学できるように、通学路の安全確保を図っていくものであります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ご答弁ありがとうございます。

まず、「幸福の黄色いハンカチ思い出広場」について再質問させていただきます。

先ほど市長の答弁の中で、いろいろとお話ございましたが、幸せとは何かということコンセプトに、展示のリニューアルするのですとか、新たな物販機能をつけていくというようなご説明があったかと思いますが、質問の中でも申し上げましたが、N P O 法

人ゆうばりファンタが次年度より指定管理者になる予定だということではありますが、この辺は、指定管理者とともに行政のほうでも資金を投入して、この新しい思い出広場の構築に当たられるということによろしいのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えいたします。

今ご質問いただきましたプロジェクトにつきましては、先日、ご議論いただきました補正予算の中における地方創生加速化事業の一つになっておりますから、今お話をいたしましたリニューアルに係る経費等についても、その 10 分の 10 予算として、国に今、申請手続を出しているところであります。決定については今月になるかと思いますが、決定額については未定であります。そういったものを積極的に活用しながら、指定管理の議論を、今後、議決の段階に移っていくわけですけれども、仮にその N P O が受けることになった場合について、そういったところと十分に連携を図りながらやっていきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 本田議員。

●本田靖人君 わかりました。ありがとうございます。

次に、通学路の安全確保の観点で、防犯灯の点灯状況についてのご答弁の中で、防犯灯の点灯状況については、現在、市のほうでは数字を把握されていないというご答弁でした。平成 18 年の補助事業がなくなったということで、市のほうとして、今までの形では点灯状況を把握する手段がなくなったということから、今の状況になっているのかと思いますが、市民の安全・安心を確保して、約束しなければならない行政の役割からして、この点灯状況、防犯灯がどのぐらいついていて、どのぐらい町内会が苦しくて消されているのかということについては、把握すべきだと私は考えるのですが、市長のお考えをお聞かせください。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 ただいまのご質問にお答えいたします。

補助制度の廃止に伴いまして、その申請状況について把握していない状況ではございますが、一方で、町内会の会員数の減少等で、町内会単位での維持管理が困難になった事例におきましては、絶えず行政としてご相談を受けまして、交通安全上、必要性のある部分については、道路照明施設設置基準というものがございまして、こういった基準に基づきまして、市が引き受ける形をもって、その街灯の維持ということを行っております。点灯数といたしましては、3月1日現在で919灯、市として道路照明として受けている状況でございます。

今後も、議員から今ご指摘のございました、ニーズの高い部分が現状どうなっているのかということについては、管理いただいている町内会と情報をしっかり共有しながら、安全性というものをしっかり確保していく観点で取り組んでいきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 本田議員。

●本田靖人君 ただいまご答弁いただきました件で、安全を確保するという点で把握をしていきたいと。町内会の相談にも今までも乗ってこられたということで、まるっきり手放しだということではないということはわかったのですが、夕張市が財政破綻した際に、電灯に限らず、あらゆる市民にかかわる事業が廃止をされてきたのが現状かと思っております。

しかし、こうした我慢の10年が経過した今、計画策定の根拠の一つとされていまして人口推移を上回るペースで人口減少が進んでいるというのが現在の夕張市の人口の状況なのかなと思っております。

その予想以上の人口減少を招いている要因の一つに、子どもや、子どもを育てている世代が市外へ流出しているということが数字的にあらわれていることは皆さんご承知のことかと思っております。

そんな状況の中で、夕張で実際に暮らしている小学6年生の中から、道路が暗くて怖いのだというような要望が上がっているということは、これは氷山

の一角であって、同様に不安を感じている子どもたちが夕張に多く存在する可能性があるのではないのかなということをして私としては懸念をしております。

防犯灯に関しては、財政破綻するまでは町内会の補助をする、設置するにしても電灯料にしても、ある程度の一定程度の補助をするということで、町内会に対する補助というような考え方でお金が支給されてきていたのかなというふうに考えるのですが、これからは、市長の市政執行方針の中にも大きな柱の中に、子ども・子育てという部分があるかと思っております。夕張で暮らす子どもたちが、夕張の学校に通う、通学のときに夜道で怖い思いをして、夕張に嫌な思い出をつくらないようにする、また、夕張に誇りを持ってもらうためにも、防犯灯に関してはさらなる改善が必要なのではないかなというふうに考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えいたします。

本田議員ご指摘の、議員との小学生を対象とした意見交換の中で、そういったご指摘があったということは私も承知をしております。

交通安全、または通学の安全確保の観点から、ご発言をいただいた児童の方が実際に体験をした言葉というのは、非常に私も重いというふうに思っておりますので、その他、子育て環境の充実の部分等踏まえまして、優先順位を精査した上で、必要なものについては対応していきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 本田議員。

●本田靖人君 ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、児童遊園の遊具の充実について再質問させていただきます。

児童遊園、児童公園とか都市公園、自分の家の近くの公園の整備を求める声というのは、昨年11月に実施しました市議会とPTAとの意見交換会の中でも、複数の方から同様の意見か出ていたところであります。

また、去る3月4日に夕張市の再生方策に関する検討委員会から市長に提出された報告書の中にも、

このように書かれています。子どもたちが遊ぶことのできる施設の整備や児童公園の遊具の更新などが住民からの要望が強く、それを優先的に改善することで、財政の再建下にあっても、財政再建だけを優先するわけではないということを住民が実感できるようにすべきであるというふうに報告されております。

また、この報告書と関連して、新聞やニュースなどでも報じられておりますが、夕張市の再生方策に関する検討委員会の報告書を持って、市長は 3 月 7 日に、北海道知事及び総務大臣、翌日の 8 日には官房長官にもお会いになったということなのですが、具体的にどのような内容の要請をされてきたのかを教えていただければと思います。お願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えいたします。

7 日、8 日の 2 日間にわたりまして、北海道においては高橋知事、上京の後、高市総務大臣、その翌日、菅官房長官と面会をしております。

その要請内容ということのご質問でございますが、まず、道庁において、高橋北海道知事に、7 日になりますけれども、面会をしております。第三者委員会から提出をいただきました報告書を手渡しでお渡しするとともに、その内容の説明、また、その後、上京し、所管大臣である高市総務大臣に、財政の再建と地域の再生の両立に向けた新たな段階へ移行する政治決断を求めることについて報告するとともに、広域自治体である北海道として、その行動についてご理解とご協力をいただきたい旨、高橋知事に要請しているところでございます。

その後、上京いたしまして、総務省において高市総務大臣と面会をしております。今、知事の部分でも触れましたが、報告書を提出するとともに、財政再建最優先の現計画から、財政の再建と地域の再生の両立に向けた新たな段階に移行することについて、政治決断をいただきたいということを高市大臣に要請をしたところで。

その翌日になりますが、官邸において菅官房長官と面会をしております。菅官房長官には、8 日の 11 時にお会いしたわけですが、閣議後、記者会見において、高市総務大臣が、新たな段階に移行することについて理解、または応援をしていくということをご定例記者会見でお話をいただいた後の面会で行ったので、高市大臣が政治決断をいただいたことに対する感謝と、日本政府として、高市総務大臣が政治決断したことについて、応援、ご理解をいただきたいということを官房長官に要請をしてきたところであります。

北海道、そして所管大臣である総務大臣、政府を代表する官房長官に対して、それぞれ受け取りました第三者委員会の報告書、または政治決断について要請したところであります。

●議長 厚谷 司君 本田議員。

●本田靖人君 今、市長のお話の中にもありましたが、市長からの要請を受けて、翌日、8 日の日に、高市総務大臣と菅官房長官がそれぞれ記者会見で夕張についてのお話をされております。

記者会見の中身なのですが、要約しますと、総務大臣は、この検討委員会の報告書をしっかり受けとめまして、毎年開かせていただいております道と夕張市と国との間の三者協議を通じてしっかりと応援をしていきたいと。この報告書によると、まずは市のほうでもう一度収支の見通しについてしっかりと再計算されるということですから、そういった作業を見据えた後で、市からもいろいろとお話を伺って、しっかりと応援をさせていただきたいというふうに述べられております。

また、官房長官は、国としても、夕張市、北海道とよく話し合い、財政再生完了に向けて、住民が希望を持って生活できるよう、夕張市を政府としてもしっかりと支えていきたいというふうな発言がございました。

市長は、これらの会見でのご発言の内容をどのように受けとめられているのか、お伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えいたします。

今、高市総務大臣と菅官房長官のお話でしたけれども、高橋知事も、国に共闘して訴えていくんだと、ことで非常に我々に寄り添った形で、北海道として、新しい段階に移行するということについてご発言いただいたことも申し添えさせていただきたいと思えます。

高市大臣のまずご発言でございますが、まず私が非常に感慨深い思いでお伺いしておったのは、約 10 年、血のにじむような努力で、我々 95 億円というものすごいお金を返して、また一方で、財政にもものすごい大きな制約を抱えながらも、地域再生の芽を大切に育ててきた、このことに対して、高市総務大臣から心から敬意を表しますという、市民に対する言葉が、所管大臣である総務大臣からあったということがまず非常に思いがございます。

具体的な政治決断の中身でございますが、今まではどうしても財政再建最優先の中で、地域再生の施策の展開が極めて限定的な中で行われていたのが現在の夕張市の状況である。そういった報告書のご指摘の内容についてもしっかり受けとめた上で、新しい両立の段階に移行することについて、国としてもしっかり応援していくということで、担当大臣である高市大臣から、閣議後、記者会見という正式な場において表明いただいたことは、大変心強いというふうに思っております。

また、その後に行われました官邸での菅官房長官の記者会見においても、財政再建一辺倒から、今後は地域再生や人口減少への取り組み、この両立をして、新しい段階に進めるべきである。このことを政府は大変重要なことであると考えておまして、共用をしていきたい。さらに、先ほどお話ございました、住民が希望を持って生活できるよう、夕張市を政府としてもしっかり支えていきたい、こういった政治決断がそれぞれから出されたということは、大変意味のあることだと思っております。

一方で、これら、従来は財政規律をゆるめるわけ

にいかない、または財政再建最優先であるということから、政治の判断で、その財政の再建と地域の再生の両立を果たしていくのだと。また、できるだけ早くそれを実現しようということに対して、受けとめて、決断をしてくれたというのは評価できるかと思いますが、実際、その中身を考えていくということ、これから我々はやっていかなければいけない。その非常に重い責任が、今、市にあると思っておりますし、北海道や国は、我々が真に必要なであるという事業について、それをどう実行していくのかという観点で、協力をいただけるということは、この要請行動によって決定したものだと思っておりますので、しっかりとそういった部分を訴えていくということが今後重要になってくるかと受けとめております。

●議長 厚谷 司君 本田議員。

●本田靖人君 ありがとうございます。

今、市長の所感の中にもございましたが、私といたしましても、総務大臣、また、官房長官の政治的なご判断については、高く評価できるものというふうに考えております。

一方で、これからは地域再生に向けた新しい取り組みを進めていかなければならない段階に入れるのかなというふうにも感じているところであります。

ただ、これについては、財政破綻から今日に至るまで、ずっとやるなど、借金だけ返していけばいい、いわばそういったような計画の中で行政運営をされてきた夕張市にとって、これをやらなければならない状況になるというのは、非常に厳しい、また難しいのではないのかなというふうに感じております。

先ほど千葉議員の質問の中でも、28 年度のスタートの市の体制がまだ確定できていないというような状況、応援派遣をいただいている自治体から、また再度、同じ数の派遣をいただけるかどうかの確約もまだとれていない、この苦しい状況の中で、この新たな取り組みを作っていくということは非常に難しいようにも思いますが、その点につきまして、また、こういったスケジュール観で、この新しい取り組み、

地域再生に向けた形づくりを考えていらっしゃるのかを教えてください。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えいたします。

本田議員ご指摘のとおり、ある意味では、今までは財政再建最優先の中で、新しい発想というものに対して、実現するハードルが余りにも多く、ゆえに、職員の中にもそういった発想自体が実現できないという認識が広がってしまっている状況があると思います。

昨日でございますが、臨時庁議を開催させていただきまして、幹部職員を集めての臨時庁議を開催させていただきましたが、確かに行政執行体制は、次年度当初、厳しい状況、抜本的に変わらない中で、数カ月間の中で新しい計画に向けた作業ということに取りかからなければいけない困難性と、今お話のあった、今までと発想を変えて取り組んでいかないといけない部分の難しさ、この2点については大変大きな問題であるというふうに考えておりますが、一方で、市の職員、これまでも約10年間、本当に血のにじむ思いで頑張ってきました。もっと市民の皆さんに対してこういったことを展開してあげたい、何とかできないものかということも、ある意味では、約10年間、本当に練ってきております。今現時点においても、28年度当初予算において、地域再生を加速すべく、メニューというの、こんなに限られた中でもアイデアが出てきている。

ですから、これからは、人がいないとか、お金がないからとか、今、総合戦略でも、そういった委員の方々から、私見は捨てて、やはり考えなければならぬというご議論も、総合戦略策定委員会の中で議論が行われているというふうに聞いておりますが、まさにその先頭に立つべく行政の組織としては、人がいないなら、その人をどう確保するのか、お金がないのであれば、そのお金をどう確保するのか、または、その前提となるやりたいことは何なのか、こういったことをしっかりと練り上げていくことに

よって、それらの課題というものが解消されるものというふうに思っておりますので、まずはしっかりと真に必要な事業というものを練り上げる作業を通して、そういった大きな発想の転換を図っていくきっかけとしたいというふうに思います。

スケジュールのお話でございますが、既に新聞報道等、または大臣の発言の中にもございますが、例年ですと8月に開催をしている、国、北海道及び夕張市の三者協議という場がございます。ですので、こういった協議の場というものを念頭に、国も道も、今、同じ方向を向いておりますから、そういった場をもちろん活用するのみならず、絶えず必要があれば連携をとりながら、真に必要な事業というのを練り上げていきたいというふうに思っております。

当面、その骨子というものを対外的に明らかにするのは、その8月の三者協議の場ということを想定しております。

●議長 厚谷 司君 本田議員。

●本田靖人君 ご答弁ありがとうございます。

先ほど千葉議員の最後のお話にもありましたが、私も平成28年度の市政執行方針については、キーワードは挑戦だというふうに受け取っております。夕張に希望と誇りを取り戻すためにも、行政のみならず、我々議会も積極的な政策提案をしていく必要があるのではないかとこのところ、責任を感じているところです。

今後とも議会と行政、そして市民が一丸となって前進していくことが重要であると思っております。今後、ともに挑戦してまいりましょう。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

●議長 厚谷 司君 以上で、本田議員の質問を終わります。

次に、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●今川和哉君（登壇） それでは、議長のお許しをいただきましたので、平成28年度市政執行方針における資源を活用した地域活性化について、そして、住宅環境の整備についてを順次質問させていただきます。

ますので、よろしくお願い申し上げます。

資源を活用した地域活性化についてとして、まず、ズリ山から石炭を産出する事業についてお聞きします。

昨年より、市内でズリ山から石炭を産出する事業が行われておりますが、この事業は、当初の事業計画のとおり、安定して事業化ができていますでしょうか。

こちらは民間事業者が行っている事業とはいえ、本来であれば公共事業として夕張市が行うべき災害防止策と緑化作業を任せている一面があるため、この事業の成否は、単に一事業体ではなく、夕張市の政策的にも重要なものであるのではないかと思います。

実際に稼働した結果、何か課題が出てきているのであれば、夕張市としても支援できる部分を検討していく必要があるでしょう。

また、この事業が軌道に乗れば、新たなプラントの増設など、将来的な事業規模拡大、または別のズリ山への新規参入など、そういった点も想定されていくと思われま

す。この点について、今後どのように市がかかわっていく予定であるか、お伺いします。

次に、炭層メタンガス、CBM開発についてお聞きします。

今年の秋ごろ、ついにCBMの試掘が開始される運びとなり、再生の起爆剤として、市民の希望の高かった事業がようやく現実のものとなる実感が市内でも出始めてきたものと感じています。

調査のための試掘で、事業規模約2億円という事業となりますが、この試掘に際して、市内の企業が何かかかわることができる部分は出てくるのでしょうか。

そして、この試掘で市の経済はどのように影響を受けると考えられるのか。

また、試掘の際、市内で雇用を生む可能性はあるのかどうか、お伺いします。

また、試掘では、資源量の調査とあわせて、夕張

メロンの付加価値化実験など、トライアル事業の実施に向け、調整を進めていくと市政執行方針においても述べられておりました。

このトライアル事業として、現在考えていることの具体的内容、そして、将来的にこの事業をどう発展させていきたいと考えているのか、その展望を伺いたいと思います。

また、CBM開発が進んでいるオーストラリアでは、掘削の際に大量の水が発生するため、その処理にさまざまな対策を講じていると聞いています。このような水処理や土壌汚染の防止策についても、各方面と十分に協議しつつ行っていることと思いますが、試掘の際、起こり得る課題への対策について、研究機関等とどのように協議しているか、伺います。

続いて、石炭、CBMを活用した地域エネルギー事業の将来的な展望についてお聞きします。

平成7年に、既存の電力会社以外の特定規模電気事業者、PPSの電力小売が可能となったことを皮切りに、電力自由化の範囲は徐々に拡大されています。

そして、本年、ついに一般家庭用電力市場が開放されることとなり、今後、電力自由化の動きはますます加速していくことと思います。

このような時代の中、全国では、地元の資源を有効に活用する検討と並行して、電力の地産地消を目指す動きが広がり、自治体が主導して電気事業に参入する動きが見られ、中には、自治体が電力会社になる自治体PPSとして事業化し、太陽光や水力、バイオマス発電を主軸に発電を行い、役場や学校、そして一般家庭に電力を供給している事例も出てきております。

また、総務省では、地方創生事業として、自治体を核として実用化、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げてプロジェクトを推進し、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用して、地域エネルギー事業を立ち上げるための分散型エネルギーインフラプロジェクトも推進しています。

当市のCBMの利用については、まずは試掘の結

果次第というところも大きいでしょうが、将来的には当市で地産地消の電力エネルギー循環型の社会を構築することも可能ではないかと思えます。

そこで、地元産の石炭発電、CBMによるガス発電への期待値というものはどれぐらいのものなのでしょう。試掘を試みなければ未知数な部分というのでも多々あるでしょうが、いつかはそういったところまでという市民の期待は大きいものがあると思えます。地域エネルギーによる発電事業の可能性について、ぜひ見解をお尋ねしたいと思えます。

次に、市政執行方針における住宅環境の整備についての質問に入らせていただきます。

当市は財政再建団体に指定され、国の管理下で再建に乗り出してから今年で 10 年となるところですが、年々、想定を上回るペースで人口減少が続いております。

今後、日本全体、全国規模での人口減少が進むと見込まれており、その対策を講じるため、現在、当市を初め各自治体において、地方版総合戦略の策定が進められているところがございますが、人口減の対策というものは、各自治体の急務であるところで

す。市政執行方針で上げられている住宅環境についても、社会減を防ぐための定住化、そして、市外から人が入ってくるための根幹となるものでありますが、当市ではまだまだ住宅に対する選択肢の多様性という点では課題が大きい状況にあります。

住宅再編については、老朽化した市営住宅からの住みかえ、集約化による移転といった、市内からの転居に加えて、市外からの移住もあわせて検討していくべき課題ではないでしょうか。

当市における近年の市営住宅の建設は、基本的に建てかえや集約に伴うもので、移住や若者の定住を目的とするものではなかったと考えています。

そこで、今回、市政執行方針でも触れられている、清水沢宮前町に建設される新たな団地はどのような方が入居されるご予定でしょうか。

また、今後、市外からの移住を考える方に対して

の住宅整備という点に関しては、市内の住宅再編と並行しながら、どのように進めていくお考えでしょうか。

そして、住宅環境といってもさまざまなスタイルが存在します。市営住宅を初めとする公営住宅、民間の賃貸住宅、個人が建設する一軒家など、市内で多くの選択肢があることが定住の促進という点においても重要と考えます。

その中で、夕張で戸建ての新築を建てるという選択をする方は、私が知る限りで、大変少ないのではないかと感じており、今後、ここに焦点を当てていく必要性もあるのではないのでしょうか。

新たに家を建てる可能性が高いのは、家族の多い子育て世帯です。家が建つことで、市は固定資産税として、数十年間の税金の収入を得ることもでき、財政面でも、ここに投資する意義は大変大きいものです。

さらに、家を持っている方は、将来にわたって長い間住み続けてくれる場合がほとんどであるため、全国を見ても、安定的な定住者の確保のため、市町村内で住居が新築しやすいよう、手厚い支援策を設けている自治体が多いです。その政策ごとの有効性は検討しなければなりません、自宅の建築を条件として、低額で市の分譲地を売却したり、新築した際に費用の助成や、市内で使える商品券での建築費還元を行ったり、市内建築事業者での施工の場合に、これを増額するなどの支援を行う自治体も増えてきました。

このように、新築を建設しようとする移住者、定住者向けの宅地分譲などの支援策といったものについて検討されているか、お伺いします。

続いて、市政執行方針において、廃屋、空き家の実態把握調査などを盛り込んだ地域再生整備事業を計上し、居住環境の整備を進めると述べられておりました。

まず、これはどのような調査を行う予定であるのか、お伺いします。

また、調査した結果、壊さなければならないよう

な危険家屋もあるでしょうし、リフォームや改修で利用可能な家屋もあるかと思えます。ですので、この実態調査を行った後、調査結果を利用して、どのように住環境を整備していることを想定しているのか、それを伺います。

空き家対策につきましては、特別措置法の制定によりまして、今年の定例会において私も質問させていただき、現行の体制においてできる限りの対策を講じていくとのご答弁がありました。

その後の課題や、今後の取り組みの予定等もあわせて、廃屋、空き家の実態把握調査などを盛り込んだ地域再生整備事業につき、お伺いいたします。

以上の点、ご答弁のほう、よろしくお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 今川議員の質問に対する答弁は午後からとし、午後 1 時まで休憩といたします。

---

午後 0 時 0 3 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

---

●議長 厚谷 司君 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、今川議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 今川議員のご質問にお答えいたします。

資源を活用した地域活性化について、まず、ズリ山から石炭を産出する事業に対する現段階での評価及び持続可能性と今後の市のかかわりについてのご質問にお答えいたします。

本事業は、本年度から本格稼働し、新たな産業創出と減災の両輪を担う取り組みとして、市としても期待している事業であります。

本年度の生産額は当初の計画数量を下回っており、処理能力を安定させるためのプラントの改良が必要との報告を受けております。

今後、必要な対策については、事業者との協議を

してまいりたいと考えております。

次に、CBM開発についてであります。本年秋ごろから、清陵地区で試掘が実施される見込みであります。

また、試掘に関する地域経済への影響についてありますが、調査事業は、専門性が高く、期間も数カ月であることから、そのことによって大きな経済効果が期待できるものではないと考えております。

試掘の実施に当たっては、過去の試掘データによる分析など、有識者との協議はしておりますが、鉱業法や鉱山保安法に基づく安全対策、公害防止法に基づく排水処理など、議員もご質問の中で触れておりましたが、さまざまな課題、それに応じた関係法令の徹底が義務づけられており、試掘事業者は監督官庁への届け出、報告義務が生じることになります。

次に、トライアル調査事業についてであります。平成 27 年 1 月に内閣総理大臣から認定を受けました地域再生計画、コンパクトシティと夕張再生エネルギー活用による元気創造への挑戦において、CBMの資源量と、地域エネルギーとしての地産地消可能性調査を実施することとしております。

試掘によって得られる放出ガスを有効利用し、夕張メロンの付加価値化実験を行ってまいりたいと考えております。

なお、地域エネルギーによる発電事業についてご質問ございましたが、今後の可能性調査の結果を踏まえた話であると思っておりますので、まずはズリ山活用の安定化と、CBMの試掘を着実に進めていくことが重要であると考えております。

次に、住宅環境の整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、新たな団地の建設と住宅再編についてありますが、平成 28 年度の市営住宅再編事業は、清水沢宮前町における住宅建設事業の継続を予定しており、入居の対象者としては、建替え区域内にある老朽住宅に住んでいる従来からの入居者のみで、他の地域の方々は対象となっております。

移住者に対しては、主に既存の市営住宅を提供することにより対応しているところではありますが、一方、市営住宅に依存しない選択肢のある住環境づくりを目指すこととし、平成 22 年に実施した地域住宅のあり方検討委員会からの答申を踏まえ、分譲地価格の見直し、民間賃貸住宅の建設促進、中古住宅の情報発信等にこれまで取り組んできたところです。

今後、さらなる住環境の充実を進める上で、老朽化住宅問題や中古住宅流動化支援策、戸建て住宅建設支援等、個別の取り組みではなく、子育て政策や地域振興施策、コンパクトシティの推進とも連動するなど、事業効果の高い取り組みが必要であると考えており、他市町村の取り組みも参考に、検討してまいりたいと考えております。

次に、廃屋空き家の実態把握調査などを盛り込んだ地域再生整備事業についてのご質問であります。平成 28 年度において、夕張市全体の空き家等の実態調査を行うことにより、建物所有者の調査、空き家の状況把握等、データベース化を図ることに取り組み、情報把握だけにとどめず、空き家住宅の状況に応じた対応についても検討してまいります。

なお、危険住宅等については、除却の助成を平成 28 年度から行うこととしたところあります。

また、空き家等の実態調査を踏まえ、活用できる住宅については、定住促進の観点から、必要な対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 まず市長、ご答弁をありがとうございました。

まず再質問といたしましては、試掘によるガスを有効利用した夕張メロンの付加価値化試験について、現段階での構想をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えいたします。

夕張メロンの栽培において、考えられる C B M、炭層メタンガスの利用方法の一つの事例でございますが、例えば、今は加温に当たって灯油を使ってボイラーで熱を供給しているという状況でございます。早ければ 5 月の初セリ、遅いところで 9 月までが最大の生産期間になるという状況でございます。

ただ、一方で、そういった灯油価格等々受けまして、加温による栽培のコストというものも、早く、または遅くまで栽培することにおいて、かかってくる状況がございますので、例えばガスボイラーに切りかえると、栽培期間を延長することによって、生産戸数が減少する中においても、夕張メロンの付加価値化ということに寄与できる可能性があるのではないかとこのことをトライアル調査事業で見込んでいるところあります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 発電事業につき、まずは C B M の試掘とズリ山の安定化が重要であるとのことで、こちらは重々承知しております。

発電事業については、あくまで可能性を秘めているのではということのご提案でございます。もしこれが実現可能ということであれば、石炭が地域産業として息を吹き返し、夕張市がエネルギー地産地消の社会を構築できるまちとして生まれ変わる、そういったことを私は期待しています。調査結果次第では、こういったことも今後検討されていく可能性はあるのでしょうか。これについて、市長の今のところの考えをお聞きしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えいたします。

そもそもこの C B M を活用した事業実施の構想に当たっては、市民向けの勉強会等も開催させていただいているわけでございますが、その際も、地産地消のエネルギーの中の利用方法の大きな可能性の一つとして、炭層メタンガスによる発電、とりわけ発電過程において発生した二酸化炭素についても炭層

に入れる中で、1.5 倍の炭層メタンガスを取り出して、大気中に二酸化炭素を排出しない形のゼロミッション発電というものを市民の皆様にも可能性があるのご説明させていただいているところでございます。

今川議員のご質問にもございました、CBMの先進地等で、既に利用されている発電方法でもございますし、真新しい話では、そういった意味ではないわけですが、夕張市のそういったCBMが安定的に産出できる状況というものが確認できれば、そういった事業に着手をしたいという意欲を持った事業所も参入してくる可能性があるというふうに思っておりますので、私としてもそういった発電事業の可能性というものに期待をしているところであります。

●議長 厚谷 司君 今川議員。

●今川和哉君 ありがとうございます。

財政再生の手本となれるような、最新の取り組みとあわせて、地域が持つ貴重な石炭資源やエネルギーなど、価値ある財産を未来に伝え残していただきたいということをお願いいたしまして、次の住宅に関する再質問に入らせていただきます。

住宅環境について、市長のほうで、個別の取り組みではなく、ほかの事業と連動しながら複合的に行っていきたいとのご答弁がございました。

まさに私も思っているのは、必要なのはそのとおりで、その時点において今後の事業構築を行っていただければと願っております。

そこで先ほどの資源ともあわせて、建築に市内の材木を利用してもらう地材地消だとか、古い家屋を解体して新築用地を確保する場合について、さらに大幅に負担を軽減するような複合的な政策も検討の余地があるのではないのでしょうか。資源としての材木、空き家、解体しての新築、これらを複合的に考えていくことは重要と考えます。この点について、現時点での課題や取り組みについて、市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えします。

1 点目は、市内調達の木材利用のご指摘でございますが、市営住宅において言うと、カラマツ材を使わせていただいておりますが、市営住宅再編事業の中でも、材がなかなか、市内調達が総量として今現時点で難しい状況もございまして、そういったものとどう兼ね合いをさせるかということも現実的な問題としては出てくるのかなと思っております。

また、民間の賃貸住宅の建設という部分も事業として促進しておりますが、そういった部分について、例えばその材を利用することを要件として掲げたときに、そういった調達が現時点で困難な状況になってですね、むしろハードルとして認識をされてしまう。その中で低家賃設定がなかなか難しいとか、そういった課題が現実に出てくる可能性もございまして、そこは現時点では考えていないということでもあります。

また、建物を除却して、新築のときにそういったものを誘導していくメニューが必要ではないかというご意見でございますが、今川議員も総合戦略のメンバーとして入っていただいて、まさにご議論があった部分かと思いますが、今、高齢者の方々が住宅を手放そうとしているニーズであったり、一方で、若い世代が子どもができたり新しいステージに移行するときに、中古物件が必要であったりだとか、というところのニーズを考えると、建物を除却して、新しく建てれるという資力のある方も確かに重要な定住のターゲットかと思いますが、それ以前に、そういったなかなか新しいものを建てることは難しいのだけれども、一定のリフォームをすれば一定のニーズを満たして定住ができるとか、そういった政策効果をしっかり見定めた上での定住に寄与するメニューというものを総合的に考えていきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 今川議員。

●今川和哉君 ご答弁ありがとうございます。

市営住宅について、既に市内のカラマツ材を利用

されているということで、まさに地材地消の取り組みであり、こういったことを今後も継続していただきたいと思います。

全体的に前向きな答弁であったと理解しておりますので、本当にありがとうございました。

これにて私の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で、今川議員の質問を終わります。

次に、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

まず最初に、日ごろからの市長の夕張のまちを少しでも希望の持てるまちにするためのさまざまな取り組みに対し、心から敬意を表したいと思います。

財政破綻から 10 年の節目を迎える今年、市長は市政執行方針の中で、財政の再建と地域の再生の両立に向け、挑戦の年にしたいと決意を述べられました。

さらに、今週、7 日、8 日には、高橋はるみ知事、高市総務大臣、菅官房長官らに、再生方策検討委員会の報告書を提出され、しっかりと応援したいとの回答を得られ、今後 10 年、20 年を左右するものを数カ月でつくり上げる、新たな気持ちでやっという、職員全体に伝えてもらいたいと、新聞などでも報道されております。

まさに財政再建一辺倒から、地域再生や人口減少への取り組みも両立させる新しい段階に進み、住民が希望を持って生活できるよう、政府としてもしっかり支えていきたいとのことであったと、先ほどの答弁でも述べられておりました。

今、こういった新しい段階に進む転換点における執行方針ですので、深く掘り下げることよりも、気になった点の確認と、今後に向けての私の意見を述べる場にさせていただきたいと思います。

まず 1 点目に、行政執行方針における資源を活用した地域活性化について伺います。

執行方針の中で、資源を活用した地域活性化について、先ほどズリ山から調整炭を生産する事業や、

CBMのトライアル事業などについても質問がありました。

そして、交流人口による地域活性化についても取り上げておられます。

その交流人口による地域活性化の中で、炭鉱関連遺産を活用する清水沢エコミュージアムについては、具体的にどのような構想をお考えなのか。

また、稼ぐ基盤づくりを支援としてありますが、これはどういったことを指しているのか。

さらに、移住に結びつくことはできなくとも、知恵や人的なネットワークを提供してくれるかかわり人口を増やすことも重要であり、人、もの、金が夕張に環流する仕組みづくりを進めるとありますが、具体的にどのような構想なのか、伺います。

さらに、資源活用としての夕張市の農業について、市と農協及び次世代のリーダーが連携し、農業の方向性の検討に取り組むとありますが、具体的な内容について伺います。

2 点目に、教育行政執行方針の子どもの居場所づくりについて伺います。

児童館的な場の提供をとり進めるとありますが、子どもたちの安全と、低学年と高学年のニーズについて、どのように対処される予定なのか、伺います。

以上 2 点につきまして、答弁、よろしく願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

交流人口による地域活性化について、特にその中で、清水沢エコミュージアム、清水沢プロジェクトについてのご質問にお答えをいたします。

清水沢プロジェクトは、これまで市外の方々の活動から広がり、多様な知恵を取り込みながら、地域が誇るべき資源を再認識することを目指す事業であります。

まちづくりマスタープランにおいても、宮前地区は若者や高齢者の同世代や多世代が合流する地区コミュニティ拠点、夕張の原風景の保全と継承する地

区として位置づけをされております。

将来、必ずしも移住に結びつかなくとも、このような多様なかかわりから地域を元気にしてくれる人材を確保することが重要であると考えており、まさに清水沢プロジェクトにつきましても、こうしたかかわり人口によって築き上げられてきたものと認識しております。

なお、清水沢プロジェクトに関しましては、収益性が見込まれる事業ではないことから、単体としての事業展開ではなく、石炭博物館や空知の産業遺産活用といった大きな枠組みを補完する機能としての役割があると考えております。

こうしたことから、市といたしましても、石炭博物館再生プロジェクトとの連携や、既存施設を活用した交流機能整備による収益性の確保、基盤づくりのためのソフト事業支援を行ってまいりたいと考えております。

また、こうした取り組みを通じて、かかわり人口の確保に努めてまいります。

次に、本市と農協及び地域を牽引する次世代リーダーが連携し、夕張市農業の方向性を検討する具体的な内容についてのご質問であります。

ご承知のとおり、夕張メロンは本市農業生産額の 9 割を超える基幹作物として、良品質の生産技術と農協共販体制に努め、50 年以上にわたり北海道を代表する初夏の味覚としてブランドを守り続けてきております。

その成果の一つとして、地域資源である夕張メロンは、昨年 12 月、国が定めた地理的表示保護制度の第 1 弾に登録され、さらにその地位を高め、国内有数の産地として認められたところであります。

一方で、高齢化や後継者不足による生産規模の縮小傾向という現実もあり、生産地として今後も夕張メロンを全国の消費者に届け続ける責任を果たす必要があることから、現在は夕張市農業振興協議会において、地域の課題解決に向けた取り組みを進めているところであります。

また、近年の T P P による国際化や目まぐるしく

変化する農業情勢に対応し、夕張メロンのこれからの 50 年に踏み出すため、市と農協及び次世代地域リーダーが連携し、新たな課題に係る共通認識を持ち、対応策の検討を開始する必要があると考えております。

具体的には、生産力の維持向上や、活力ある農村形成の取り組みを実施している市町村、産地への事例調査や、外部講師を招いた研修会の開催を通じた持続可能な産地形成を目指してまいりたいと考えております。

次に、子どもの居場所づくりに関してでございますが、12 月の定例市議会において、熊谷議員のご質問にお答えしたところでありますが、子どもの居場所づくりにつきましては、沼ノ沢、紅葉山方面での居場所について要望が多数寄せられていることから、安全管理も含め、人的配置やスポーツ安全保険の加入など、この間、具体的に検討をしてまいりました。

市といたしましては、新年度より、あ・りーさだ、旧緑陽中学校の空き教室を活用して、児童が健やかに活動できる場所の提供を開始する予定であります。ゆうばり小学校に就学し、沼ノ沢、紅葉山方面にお住まいの児童を対象に、平日の午後 3 時から 7 時までの開設を予定しております。業務委託により、指導員を 1 名配置し、児童の安全確保を中心に、スポーツ安全保険加入に係る手続など、事業の運営に必要な業務を委託することとしております。

今後も多様なニーズに対応すべく、町内会や委託事業者と情報を共有しながら、連携を密にし、よりよい子どもたちの居場所づくりを進めてまいり所存でありますので、ご理解、ご協力いただければと思います。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長からご答弁いただきました。

まず、1 点目の清水沢エコミュージアムについてなんですけれども、財政破綻当時、さまざまな研究

者の方が夕張に入ってこられて、その方のお一人の方が、夕張はまち全体がエコミュージアムだと、そういう方向性でいくべきではないかと、そういうことを提言してくださった方が、何人かいらっしゃいます。

それで、私が気になったのは、エコミュージアムという、もう随分、これが言い出されてから 10 年以上たつというふうに伺っているのですけれども、清水沢というふうに限定してしまうことはちょっともったいないのではないのかなというふうに思うところなんです。

先ほど市長がおっしゃったように、確かにあそこはまちの景観が残っている、それから人と人のふれあいと、そういったところではそういうことなだらうというふうに思うのですけれども、夕張のまちの中、全体に残っている炭鉱の坑口ですとか、さまざまな石碑、それから観音様とか、馬頭観音とか、さまざまなものがありますよね。職員の方たちもそういったものを地図に落としていらっしゃる方もいるというふうに伺っているのですけれども、本当に専門家の方から見ますと、夕張自体が、石炭掘ることによってできてきたまちで、随所にそういうものが広がっていると。そういうことをきちっと一元化して、それをエコミュージアムというふうにして発信していくことが、夕張にとって一番ふさわしいし、必ず全国や世界からも注目を浴びるだけのものを市は持っているのではないかと、そういう意見を伺っています。そのことについて、ちょっと市長はどんなふうにお考えか、お願いします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

確かにまち全体がそういった炭鉱遺産の、または景観上も、ズリ山等も市内にさまざま各所にございますし、そういったものが残っているという意味で言えば、多く市全体で取り組むべきことであろうというご指摘についても理解をしておりますが、一方で、そういった全体を一気に展開するという中で、

なかなか一つの事が実践できないがゆえに、総体としてはいいんだけど、どこから始めればいいのかということ、なかなか進んでなかった現状もあるかと思います。今、総合戦略の策定の中でも言われておりますが、住宅移転の時もそうですけれども、やはり私は小さな成功体験をつみ重ねていくことによって、やはり皆さんの自信や、活動範囲やかかわり人口を広げて、大きな活動に展開していくということが現実的には必要であろうかというふうには思っております。

まずはこの清水沢プロジェクト、まちづくりマスタープランの中でも明確に位置づけられた、その地域の魅力というものをしっかりと発信できる環境をつくるべく、まずはこの事業をしっかりと定着をさせ、その中でさらに関わり人口を増やし、多くの活動を展開していくことが望ましいのではないかと思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長のお考え、わかりました。全体を一度にはできないと。まず清水沢からということで、今後の広がり、市民も一緒になって考えていきたいというふうに思うところです。

次に、農業の関連についてです。

ここ二、三年、夕張市の農家さんたちがつくってくださっている野菜が農協などでも販売されていて、知り合いとかに聞きましても、私もそうですけれども、とてもおいしくて、やはり新鮮なものは本当においしいということで、市民から好評を得ているところだというふうに思います。

それからまた、ある市民は、すぐりメロンのレシピをたくさん持っている。せっかくそういうレシピがあるんだけど、何か夕張のまちおこしに使えるものだろうか、という声も伺っているところなのです。地産地消で、農家レストランなんていうのは、ほかの地域でもやっているのですけれども、夕張でもぜひ、夕張で育てた野菜や、それからメロンのすぐりなども使って、夕張にしかない、そ

ういったものを提供していくということを始めると、札幌など、近郊のまちからたくさんの方たちがやってきて、稼ぐ基盤についてもプラスになるのではないかというふうに思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

先ほど答弁でもお話をさせていただきましたけれども、振興協議会の中でさまざまな課題について共用させていただいております。

今お話のあったような、さまざまなすぐりの部分のお話ですとか、そういう個別のお話もちろん非常に大事なのですが、そもそも夕張メロンの生産を今後もしっかりしていくという体制が、非常に今後、多くの課題があるという現実が横たわっておりますので、そういった農家さん個々の所得向上に係る取り組みというのは、先進地等に学びながらも、そういった根幹的な部分について、関係者と協議をして、実行に移していくということがまずは必要なのかなというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 メロンの生産が大事だということで、ぜひその辺は今後の検討をしっかりとやっていただきたいなというふうに思うところです。

しかし、今、人手の問題ということも多くあるのかというふうに思います。後継者も不足だということでした。

以前も議会の中でお話ししたこともあるかと思うのですが、視察に行きました新潟県の十日町で、地域おこし協力隊のOBが法人を立ち上げまして、農家レストランですとか、作物の6次産業化、それからネット販売にも取り組んでおりました。それでまちづくりにも成果を上げているということでした。ぜひこういったことも今後参考にされまして、夕張農業のさらなる発展をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

2 点目の、教育行政執行方針の中にありました、

地域の子どもたちの居場所づくり、市長のほうからお答えいただきました。

まずは手始めに沼ノ沢、紅葉山地域を対象ということでした。まずは手始めということですから、それは今回はこれでやっていただきたいというふうに思うのですが、今後、新たな10年へ向けて挑戦していくという中で、やはり子育て環境の充実をどこまでできるか、それが子育て世代の住民の増加にも本当に響いてくるんだろうというふうに思います。ぜひ今後の検討に期待していきたいというふうに思います。

さて、この執行方針のもとで地方総合戦略が策定され、さまざまな取り組みがされていかれることというふうに思います。

そのことに関連しまして、2月25日に開催されました衆議院予算委員会の中で、共産党の畠山和也衆議院議員が、高市総務大臣に、夕張問題で30分近くの質問をいたしました。

その中で、10年間で人口が3割減っていること、5歳以下の子どもたちに限って見ますと、この5年間だけを見ても3割減っている。そのことについて高市総務大臣の認識を尋ねたわけですが、これについては、行政サービスの充実、財政再生を図りながら、働く場所をつくり、子育て環境を充実させることだと答弁されています。

また、市外から通勤している20から30代で、居住条件や除雪、買い物ができれば、夕張に住んでもいい、さらに、医療や福祉の支援が充実していれば、つまり、削られてきたサービスを戻せば、若者も住んでくれるというのだから、計画を柔軟に見直すべきではないかという畠山議員の質問に対しては、高市総務大臣は、保育料の引き下げも実現したけれども、今後もさまざま働く場を増やしていく取り組みも必要で、協議を進めたい。また、職員についても、士気が下がり、優秀な人材の確保が難しいと聞いているので、今後協議を進める。

畠山議員が、これまでの国と夕張の、そして企業や道も含めた歴史的な経過の中で、歴代の総務大臣

がそれぞれの言葉で国の責任を認めてきた中で、この 10 年、夕張はきちんと責任を果たしてきた。今度は国が応える番ではないか。債務返済の圧縮とか、期間の短縮とか、柔軟に考える時期ではないかと尋ねますと、高市総務大臣は、当地に来られたときに、高齢の方たちから、自分たちの責任だと。若い子どもたちの世代に苦勞をかけたくないと聞いて、涙が出た。悲しくてつらくて切ないできごとだったと述べられて、いろいろな富を生み出していく若い方が希望を持って働いていく場所ができるような支援をしていきたいという答弁をされています。

そこで畠山衆議はさらに、債務の見直しは決して否定的な意味ではなく、積極的な意義がある。財政再建化法の第 21 条には、国及び他の地方公共団体は、財政再生団体が財政再生計画を円滑に実施することができるよう配慮するものとすると書かれています。夕張の現状は、この規定に基づく精神を国が発揮するときだと重ねて訴えたいのですが、大臣、いかがですかと尋ねますと、高市総務大臣は、市長からのご要望を受けて、私のできる範囲内で、必要な変更についてはしっかりと認めさせていただきます。また、前向きな応援、とにかく働く場所を生み出す、子育て環境をよくするための応援をさせていただきたいという答弁でした。

こういった国会での高市総務大臣の答弁が、これからの執行方針に対しても大きなかわりがあることというふうに思います。

市長はこの速記録は既に読まれたことと思いますけれども、どのように受けとめられましたでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

予算委員会第 2 分科会における代議士のご発言、または高市総務大臣の答弁については、私も承知しております。非常に多くの時間を御党の代議士が割いて、夕張問題をご質問をいただいたことに対して敬意を表しておりますし、また、大臣がご発言をい

ただいた中身についても、非常に前向きなご答弁であったと思っております。

そういった段階もございまして、さらに報告書提出の中では、明確に新しい段階に移行することについて回答、政治決断いただきましたので、そういった意味では、大変ありがたいご質問であったと認識しています。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 私は、今回、今年の夕張高校の受験者数を見まして、本当に愕然としました。中学校を卒業した半分近い子どもたちが市外の高校に進学する。中には家族ごと進学先のまちに転居されるご家庭もあるのだろうというふうに思います。

このようなことが何年も続けば、取り返しがつきません。PTAとの意見交換会のときに、出ていく子どもたちは何を求めて、どこに行くんですかとお聞きしましたところ、先ほど小林教育長の答弁にもありましたけれども、専門的な科目や部活、そして新たな人間関係を求めて、近隣のまちや札幌などのほかの高校へということでもございました。

現在の夕張での絶対数の少ない子どもたちの人間関係を豊かにするには、移住の促進はもちろんですけれども、夕張高校の魅力化、ほかのまちから入学したくなるような専門コース、そして留学生の募集なども効果的ではないでしょうか。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員、ちょっとよろしいですか。通告していただいている大綱の内容もございまして、それから、執行側の答弁が円滑に議員の質問に答えられるように、簡潔に取りまとめをしていただきたいと思います。

●熊谷桂子君 わかりました。

例えば、今、絶対的に不足しております看護師を養成する衛生看護コースや、札幌や地元でも働きやすい観光ビジネスコース、夕張のスキー場や自然を生かしたスポーツ・アウトドアコース、そして、現在の進学のためのコースなど、魅力的なコースや、日本語コースを創設し、遠隔授業を取り入れて、必要な教師の採用を進め、学生寮なども整備すれば、

他市町村や外国からも高校生を呼び込むことが可能になります。

さらに、市内で数年働けば返済不要の奨学金があれば、もっと魅力的になります。

東京都から夕張の高校に通いたいとの声もあると聞きました。千歳空港からも近く、豊かな自然の中にある夕張は、都会暮らしに疲れた人々にはとても魅力的です。

相当な予算はかかることと思いますが、そのくらいのことをやらなければ、夕張の人口減少はあつという間に雪崩現象を起こすようなぎりぎりのところまで来ているのではないのでしょうか。

再生方策検討委員会の市民懇談会の中では、18年も罰金を払うほど市民は悪いことをしたのかという意見も出されていました。これもまた多くの市民が胸に抱えていることです。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員、よろしいですか。

●熊谷桂子君 あと少しで終わります。

●議長 厚谷 司君 再質問ということで発言を認めておりますので……。

●熊谷桂子君 最後に、私のこの意見を言って終わりにしたいと思っているのですけれども、その意見を言う場はだめなのでしょう。

●議長 厚谷 司君 再質問ということで発言を許可しておりますので、背景については十分承知をいたしましたので、ぜひ執行側のほうに質問をお願いしたいというふうに思うんですが。

●熊谷桂子君 最後ですので、質問ということではなくて、意見を申し上げる場だと思って申し上げます。

●議長 厚谷 司君 それでは、意見を申し述べただけですか。

●熊谷桂子君 はい。最初にそのようにお伝えしたつもりだったのですが、伝え方が悪かったようで、申しわけありません。

再生方策検討委員会の市民懇談会の中では、18年も罰金を払うほど市民は悪いことをしたのかという意見も出されていました。これもまた多くの市民が

胸に抱えていることです。ふるさとや住まいを聞かれ、胸を張って夕張ですと答えられない子どもたちもおります。今まさに市民の誇りの回復、自治権の回復が必要と考えます。

安倍政権では、1億総活躍社会を目標とし、また、地方創生を掲げています。ここはぜひとも夕張市民が安心して胸を張って活躍できるように、歴代の総務大臣の、夕張の問題は国にも責任があったとの思いを、この破綻から10年の節目に、しっかりとここに反映させていただいて、再生計画の抜本的な見直しで、希望の持てるまちづくりを、市民の悲願である債務の軽減、期間短縮に向けて、市長のさらなる奮闘を期待しまして、質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、これをもって大綱質問を終結し、直ちに本8議案については行政常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました各議案については、会議規則第45条第1項の規定により、3月15日までに審査を終えるよう期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 1時44分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 今 川 和 哉

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子